

奈良県告示第二百八十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定による道路を次のとおり指定した。

平成二十二年一月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 道路の種類

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）による道路

二 路線名

奈良西幹線

三 道路の指定区域

香芝市北今市三丁目四五一番三から香芝市北今市六丁目四一四番二まで

四 道路の幅員 一八・〇メートルから二五・〇メートルまで

五 道路の延長 九五・〇メートル

六 指定年月日 平成二十一年十二月二十二日